

日EU間FTAと相互承認原則 - トランス・タスマン・モデルの可能性

慶應義塾大学教授 (Jean Monnet Chair) 庄司克宏

報告の成果と課題

関税に関する日EUの関係は、EUが自動車や家電の項目で関税を維持していることから、非対称的な関係となっており、日本側はEUに対し同関税の引き下げを主張するが、一方、EU側は日本の非関税障壁に着目し、「二者間の関税撤廃および非関税措置の削減の双方を組み合わせる行うことが、両者の経済における企業および消費者にとって有益となる」との姿勢をとっている。

こうした非関税障壁の削減モデルとして、相互承認アプローチが挙げられる。「相互承認」(mutual recognition)アプローチのもとでは、一加盟国において適法に生産され、取り引きされている限り、当該産品は他の加盟国においても輸入が認められる。相互承認アプローチを採用している制度としては、EU域内市場およびトランス・タスマン相互承認取り決めが存在する。

EU域内市場における相互承認は、超国家的制度を伴う「垂直的」相互承認であり、実体的なルールを包括的な分野において相互承認するものである。他方、トランス・タスマン・相互承認取り決めは、政府間取り決めに基づく「水平的」相互承認制度であり、実体的なルールを、物の販売や登録職業等の範囲で漸進的に相互承認するものである。

日EU間でも、日EU相互承認協定が締結されているが、相互承認されるのは手続ルールのみであり、その範囲も限定されているのが現状である。

しかし、日EU間で実体的なルールの相互承認を原則とするEIA(FTA)が締結されれば、日EU間にノーマティブ・パートナーシップが形成される。なぜなら、日EUがお互いのルールを相互承認することを通じてルールの共有がなされ、日EU間にトランスナショナルなコミュニティが徐々に構築され、グローバルな問題に共同で対処することを追求するためのインフラが提供されるからである。これにより、日EUが共同で新たな国際的ルールの形成を主導することができるだけでなく、EUのノーマティブ・パワーの一方向的な行使を牽制し、抑制することも可能となる。

EU型の「垂直的」相互承認を日EU間に「移植」することは不可能であるが、トランス・タスマン型の「水平的」相互承認は、日EUにとって適切なモデルとなるか、今後も分析を続けたい。